

平成28年度決算審査

農水経済分科会
（予算決算委員会）

分科会長報告

平成29年11月2日（木）

農水経済分科会の審査結果について、
ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、
認定第1号「平成28年度長崎県一般会計決算 及
び各特別会計決算の認定について」
のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきまし
ては、いずれも異議なく認定すべきものと決定さ
れました。

ろんぎ

以下、審査の過程で論議または要望のありまし
た主な事項について、ご報告いたします。

まず、「未収金について」

「小規模企業者等設備導入資金特別会計」
に関し、

「設備導入のための資金貸付等に伴う未収金の
状況はどのようになっているのか。」

との質問に対し、

「この特別会計の未収金は5件であり、このうち4件が経営破綻している。残りの1件については事業継続を優先させるため、少額な回収にとどまっている。」との答弁がありました。

これに対し、

「未収金については、昭和30年代のものもあるが、回収の見込みはあるのか。」

との質問に対し、

「既に破綻して会社の実態がないところについては、ある一定の段階において債権放棄等、不納欠損処分の手続きも検討している。」との答弁がありました。

これに対し、

「貸付に対しては、公金でもあることから経営状況等の審査を厳格に行う等、新たな未収金が発生

しないように慎重に行ってもらいたい。」との意見がありました。

次に、未利用地の有効活用について

長崎県港湾整備事業会計に関し、

「本会計は、平成32年度末で閉鎖するとあるが、現在、おきひら沖平地区の未売却地はどのくらい残っているのか。また、ひばいきやくち非売却地の機能や用途はどのような形で整理を行うのか。」

との質問に対し、

「おきひら沖平地区の未売却地は4区画で約24,000平方メートルが残っている。」

また、非売却地は、道路や法面などが残っており、市道として管理できないかなど、長崎市に對して移管の協議を実施している。

協議が不調となり、移管することができない場合は、県の漁港管理施設や他の用途として残せるか検討を行うこととしている。」

との答弁がありました。

これに対し、

「未売却地などが残ってしまうと維持管理費がかかるため、しっかりと精査した上で会計を終了させる手続きを取ってもらいたい。」との意見がありました。

次に、事業効果について、

まず、燃料電池船運航・点検等管理業務委託
に関し、

「燃料電池船の稼働日数はどれくらいか。」との質問に対し、

「平成28年度の稼働日数は28日間、乗船人数は258名となっており、そのうち、視察としての稼働日数が15日間、乗船人数は142名となっている。」との答弁がありました。

これに対し、

「予算に対して稼働日数が少ない。しっかりとした将来的な計画を持って取り組むべきではないのか。」

との質問に対し、

「新規性の強い事業でもあるため、今後は、実施前に社会情勢や国の予算の状況をしっかり精査し、事業立案、予算化に繋げていくこととしたい。」との答弁がありました。

次に、

「輸出拡大に向けた流通・販売強化事業」について、

『『水産物輸出額』が長崎県総合計画の平成28年度目標額12億円に対し19億円と伸びているが、国別の輸出額はどのようなになっているのか。』

との質問に対し、

「19億円の内訳は、中国が12億2,300万円、韓国が8,700万円、香港が3,700万円、アメリカが3,300万円、

その他が5億2,000万円となっている。」との答弁がありました。

これに対し、

「今後の展開について県の方針と、取り扱う魚種はどのようなものを考えているのか。」

との質問に対し、

「現在、中国への輸出額は12億円であるが、平成32年度を目処として養殖マグロを主体に約15億円に伸ばしていきたい。」

また、アメリカ向けには、養殖ブリのファイルや、養殖の大型アジを主体に増産体制を整えて輸出額を伸ばしていきたい。」との答弁がありました。

次に、

「オランダ型施設園芸技術導入推進事業費」について

「オランダ型農業においては、これまで本県の

気象条件等に見合う形で取り組んできていると思うが、現在までの進捗状況はどのようになっているのか。」

との質問に対し、

「平成28年度は、全国的な先進地である高知県、愛知県の取組事例を調査し、平成29年度以降の取組方針を決めるところまで進んでいる。」との答弁がありました。

これに対し、

「今後、他県の先進地が実施しているような大規模施設形成の構想はないのか。」との質問に対し、

「大規模施設については、平成29年度の国の事業を使い、現在、諫早市において約4ヘクタールのミニトマトの園芸団地造成の事業を進めている。」との答弁がありました。

これに対し、

「他県の先進地ではかなりの収量の増加がしゅうりょう図られており、本県での成果を期待している。この園芸団地が完成し、成果が上がれば、他の地域や、或いは耕作放棄地を集約し利用すること等も考えられる。これからの計画を順調に進めてもらいたい。」

との意見がありました。

以上のほか、農水経済行政関係の決算全般にわたり熱心な論議ろんぎが交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。
委員各位のご賛同をいただきますよう、
お願いいたします。